

庶務課

「平和祈念」に黙とうを

平和映画会 原爆写真展 開催

八月六日・九日は、広島・長崎の原爆の日です。

本市は、人類永遠の平和を樹立し、非核三原則の完全実施を願い、市議会の議決を経て、「核兵器廃絶平和都市」を宣言しております。

原爆死没者のめい福を祈り世界の恒久平和の確立を念願し、次の事業を行います。

○一分間の黙とう

(防災無線で呼び掛けます)

八月六日(木) 午前八時十分

広島原爆の日

八月九日(日) 午前十一時

二分

長崎原爆の日

八月十五日(土) 正午

終戦の日

○平和映画会

題名「はだしのゲン1・2」

(長編アニメーション)

日時

八月八日(土)

午前十時・午後一時

午後三時

「はだしのゲン2」

八月九日(日)

午前十時・午後一時

午後三時

「はだしのゲン1」

場所 文化会館四階大ホール

○原爆写真展

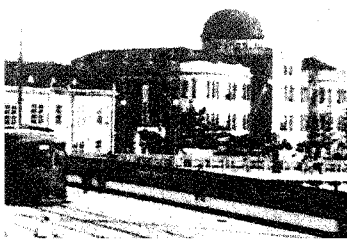
広島・長崎被爆写真

日時

八月六日・九日

午前十時・午後六時

場所 文化会館



商工観光課

きらびやかな歴史絵巻

大名行列 九月一日

江戸情緒の香り漂う「大名行列」も今年で第六回目を迎え、本市の観光名物として毎年多くの見物客を集めており、谷村の町にひととき賑わいを見せております。

去る七月二日、六町(下天神町、早馬町、新町、仲町、下町、高尾町)の自治会長をはじめ、交通安全協会、消防団等の代表三十名により、実行委員会が結成され九月一日実施に向けて、協議を行って着々と準備が進められています。

福祉事務所

児童扶養手当の
現況届について

母子家庭等で児童扶養手当を受給されている方は、現況届を八月十日から九月十日までの間に必ず提出して下さい。

申請事由に変更が生じた場合には、その都度、届出をして下さい。公的年金(福祉年金を除く)との併給は、絶対に認められません。詳しくは、証書の注意事項をごらん下さい。



消防団員、小中学生らがふんする秋元但馬守一行の大名行列は、九月一日午後一時谷村第一小学校から出発し、都留の城下町にふさわしく、古式豊かに「下に下」の歴史絵巻を繰り広げていきます。

市民の皆様のご声援をよろしく願います。

不正受給がありますと、さかのぼって返還することになります。

〈支給要件〉

手当は、次の各号のいずれかに該当する児童を監督保護する母又は養育者に支給します。

- 一、父母が婚姻を解消した児童
- 二、父が死亡した児童(年金が受けられない方)
- 三、父が政令で定める程度の障害の状態にある児童(年金が受けられない方)

九月一日は、防災の日

東海沖地震が予想される現在、大島の噴火は、私達に大きな教訓を与えてくれたのではないのでしょうか。

何時来るかわからない自然災害あなたのまわりをもう一度点検してみましよう。

各地区で行われる防災訓練、いざという時に家族、そしてあなたの生命を守ります。皆さん積極的に参加しましょう。

雇用保険未加入の 事業主の方へ

雇用保険は、労働者が失業した場合に必要な給付(失業給付)を行い、生活の安定を図るとともに求職活動を容易にするなど再就職を促進し、あわせて労働者の職業の安定に資するため、失業の予防及び雇用機会の増大、雇用構造の改善、労働者の福祉の増進を図ることを目的としています。

これに伴い常用労働者を一人以上雇い入れている事業所は(農林水産業の一部を除く)